

再評価結果（平成16年度継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 一般国道321号 以布利バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 高知県	
起終点 自：高知県土佐清水市下港山 至：高知県土佐清水市旭町	延長 2.3 km		
事業概要 一般国道321号は、高知県中村市を起点とし、高知県宿毛市に至る延長約8.2 kmの幹線道路である。以布利バイパスは、幅員狭小及び線形不良の解消を目的とした延長2.3 kmの2車線道路である。			
H 7年度事業化	H 1年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 7年度用地着手	H 8年度工事着手
全体事業費	5.4 億円	事業進捗率	4.6% 供用済延長 km
計画交通量	6,450台/日		
費用対効果分析結果	B / C (事業全体) 1.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 31 / 56億円 (事業費: 29 / 54億円 維持管理費: 2 / 2億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 95 / 95億円 (走行時間短縮便益: 86 / 86億円 走行費用減少便益: 8 / 8 億円 交通事故減少便益: 1 / 1 億円)
	(残事業) 3.1		
感度分析の結果 残事業(事業全体)について感度分析を実施 交通量変動: B/C=1.9 (交通量+10%) B/C=1.5 (交通量-10%) 事業費変動: B/C=1.6 (事業費+10%) B/C=1.9 (事業費-10%)			
事業の効果等 ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する(土佐清水市 中村市) ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 (他3項目に該当)			
関係する地方公共団体等の意見 国道321号は西南地域における、産業・経済・文化・医療にとって重要な路線であるため、土佐清水市長をはじめとする関係3市1町の首長で構成される国道321号改良促進期成同盟会より早期整備の要望(平成16年7月14日)を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 足摺岬は全国的にも有名な景勝地であるため、観光客による当該路線の利用が高まっており、道路利用者への安全対策が深刻化している。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 完成供用に向け、現在整備促進を図っている。残事業は土工・トンネル工等である。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地買収はほぼ完了しており、平成20年代前半の全線供用を目標に工事を進めている。			
施設の構造や工法の変更等 現道の歩行者の利用者が少ないことから、歩道幅員について検討し、コスト縮減を目指す。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。